

令和7年度 生駒市の障がい者福祉の主な取組について

1 第7期生駒市障がい者福祉計画の実現に向けた取組

令和6年度から令和8年度までの3か年の計画である「第7期生駒市障がい者福祉計画」に掲げる各事業、特に【重】と位置付けている事業に取り組みます。

※【重】・・・より重点を置いて取り組む事業

2 障がい者就労支援の推進

これまで公共施設や各種イベント等を活用した障がい者就労支援施設等の授産品の販路拡大や、市内での職場体験受け入れを実施してきましたが、より一層障がい者が適性や能力に応じて就労できるよう、市内企業等に対し、障がい者雇用に関する啓発セミナーや企業のニーズ把握（アンケート調査、業務の切り出し等）、職場体験実習マッチング等を実施し、さらなる障がい者就労支援に取り組みます。

3 障害福祉サービス事業者を対象とした物価高騰対策支援の実施

エネルギー価格や食料品価格高騰などの物価高騰により厳しい状況にある指定障害福祉サービス事業者等に対する業務継続等の支援を行うため、国の交付金を活用した実効性のある支援を下半期以降に実施します。

4 福祉センター次期指定管理者選定

障がい者（児）や高齢者、地域住民のふれあいの場・相互理解の場として、平成2年に福祉センターを開所し、地域福祉の増進に寄与するさまざまな事業を行ってきました。

令和8年3月31日で10年間の指定管理期間が終了することから、福祉センターの設置目的・特徴を踏まえた提案や、地域共生社会推進の観点等から幅広く提案を求めるため、指定管理者の募集を9月から実施し、12月議会の指定管理者指定議案上程を目指し、指定管理者選定に向けた準備を行います。

5 手話言語・コミュニケーション条例に基づく取組強化

令和5年9月に障がい福祉課窓口専任手話通訳者を1名配置し、聴覚障がい者等に対する意思疎通支援・相談支援のほか、市の出前講座であるどこでも講座へのメニュー追加、障がい者団体との連携等による理解啓発に取り組んできましたが、今年度は教育機関と連携し、青少年に対しても啓発していくなど、地域や職域における各種講座や研修の開催、広報いこまちや動画を活用した広報活動等の企画検討などに引き続き取り組みます。